

南丘小学校だより

がおかっ子

□南丘小学校 めざす子ども像□

「心身ともに健康で、一人一人が生き生きと輝く子どもの育成」

徳 やさしく 思いやりがあり、心がやさしい子ども

知 かしこく 進んで学び、自分のよさを生かそうとする子ども

体 たくましく 元気なあいさつ、元気な遊び、働く喜びをもつ子ども

■感染予防対策を徹底して、学校再開5月25日(月)決定!

給食開始は、6月1日(2~6年生) 6月4日(1年生)

3月2日から休校措置をとっていた南丘小学校でしたが、いよいよ5月25日(月)より学校再開です。「健康チェックリスト表の確認」「学習中も1m以上の距離を開けて密な空間をつくらない」「手洗い・アルコール消毒の徹底」「施設や教具等の消毒」「換気」など、できる限りの感染予防対策を徹底したうえで学習を再開させます。子どもたちの笑顔があふれる学校を取り戻すために教職員一同一丸となって取り組みます。保護者・地域の皆様、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

■ご家庭で協力いただきたいこと

- ・自宅での毎朝の健康観察、検温し、「自宅で行う健康チェックリスト表」に記入して持参
- ・登校時からマスクの着用 ハンカチ、ティッシュを必ず持参
- ・発熱、せき、のどの痛み、息苦しさなどの症状がみられる場合は自宅で休養
- ・同居のご家族も一緒に検温や体調管理に取り組んでいただき変化があれば学校へ知らせる
- ・抵抗力をたかめるために「十分な睡眠」「バランスの取れた食事」と手洗い、うがい

■2学期制の実施にご理解ご協力をお願いいたします

先日お知らせいたしました通り、臨時休業が長期間となり、通常の長期休業日の日程では、授業の日数の不足が生じるとともに、通常の3学期制のままであると特に第一学期の学習の評価が困難になることが考えられるため、下記の通り本年度に限り前・後期の2学期制とし、長期休業日を短縮する方針となりました。特に、長期休業日の短縮に関しては、ご家庭の予定に影響を与えてしまうなどご迷惑をおかけしますが、適切な教育活動に必要なことだと考えておりますので、どうぞご協力くださいますようお願いいたします。

▼前期： 4月1日～10月16日(夏季休業日：8月6日～8月16日)

前期終業式：10月16日(金) 後期始業式10月19日(月)

▼後期：10月17日～3月31日(冬季休業日：12月26日～1月4日)

■5月18日(月)～6月5日(金)の予定

月 日	行事予定	教室を出る時刻
5月18日(月)	4・5年生登校日	11時30分ごろ
19日(火)	2・3年生登校日	11時30分ごろ
20日(水)	1・6年生登校日	11時30分ごろ
25日(月)	全学年登校再開	25日(月)～29日(金)まで 11時30分ごろ
30日(土)	「入学を祝う会」 1年1組：9時30分～ 1年2組：11時～	※2～6年生はお休み
6月1日(月)	2～6年生給食開始	1日(月)～3日(水)まで 1年生：11時30分ごろ 2～6年生：14時00分ごろ
4日(木)	1年生給食開始	4日(木)～ 全学年通常通り下校

「自宅で行う健康チェックリスト表」への検温結果等の記入や「マスク着用」など、分散登校へのご協力ありがとうございます。不安なことなどありましたら学校へご連絡ください。

裏面もご覧ください

感染防止のための留意事項等について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、長い休校期間が終了し、いよいよ5月25日（月）から学校が再開されます。

児童、保護者の皆様もこの日を心待ちにしていたことと思います。再開にあたり、教育委員会から示された感染拡大防止マニュアルをもとに、下記の取組をはじめとして、徹底した対策を講じてまいりたいと思いますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

記

1 健康チェックリスト表の点検と健康観察

- 25日以降も、児童が教室に入る前に健康チェックリスト表の点検と健康観察を行い、点検がおわった児童から順次、教室に入っていきます。
- 健康チェックリスト表を忘れてたり、体温の記入漏れ等があったりした場合は、指定された場所で体温を測定し、健康観察を行います。
- 37℃以上の発熱等の風邪症状が見られる場合には、無理して登校せず、自宅で休養したり、必要に応じて医療機関を受診したりしてください。受診する際には、チェックリスト表を医療機関に持参してください。

【健康チェックリスト表の点検方法】

- ① 家庭で検温し、チェックリスト表に体温を記入する。
- ② チェックリスト表の必要項目にチェックを入れ、児童に持参させる。
※ 6月分からは「印」の欄に押印をお願いします。
- ③ 教職員が教室に入る前にチェックリスト表を点検する。
※ チェックリスト表を忘れてたり、記入がなかったりする場合は、その場で検温や健康観察を行う。
- ④ チェックリスト表の点検が終わった児童から教室に入る。

2 手洗い及びアルコール消毒の徹底

感染予防の第一は徹底した手洗いです。次の時間に手洗い及びアルコール消毒に努めさせます。

- 登校後、トイレの使用後、休み時間終了後

3 換気の徹底

授業中や休憩時間には、教室や廊下の窓を開けるなど、換気をこまめに行います。その他「3密回避」を意識した感染拡大防止に努めます。

4 学習活動や行い方の工夫

授業中の学習活動については、児童同士の席の間隔を1m以上開けるなど、形態や行い方を工夫しながら行います。当面の間、机を班にした活動は行いません。給食に関しても同様です。

5 児童間の物の貸し借りの禁止

当分の間、児童間の物の貸し借りは、原則として禁止します。なお、学校で共用する教具等については、使用後に消毒をします。

6 保護者を含む外部の方の教室等への立ち入りの制限

当分の間、原則として、保護者、スクールヘルパーを含む外部の方の教室等への立ち入りを制限させていただきます。ご了承ください。教室等への入室が必要な場合は、事前に学校までご相談ください。

7 マスクの着用（家庭へのお願い）

必ずお子様にマスクを着用させるようにお願いします。

学校では、当面の間、教職員はもちろんのこと、児童にもマスクを着用させ、咳エチケット等を守る指導を行います。

登校日に、政府から配布された布マスクを一人一枚ずつ配布しています。必ず記名をお願いします。また、ランドセルに予備のマスクを1枚入れておくようにお願いします。